

要緊急安全確認大規模建築物の耐震診断結果について(新発田市内)

集会場又は公会堂

No.	建築物の名称	建築物の位置	建築物の用途	耐震診断の方法の名称	構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価		耐震改修等の予定		備考1	備考2
					内容	実施時期				
1	新発田市民文化会館	新発田市中央町4丁目256 他	集会所	一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{s0}=1.31$	$C_{TU} \cdot S_D=0.747$			(a)ケース1 劇場ホール部分 用途係数1.25	SRC鉄骨は全てが充腹材 ($0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U=0.28$) →0.3以上とする
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	$I_s/I_{s0}=1.48$	$C_{TU} \cdot S_D=0.840$			(b)ケース2 舞台部分 用途係数1.25	SRC鉄骨は全てが充腹材 ($0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U=0.28$) →0.3以上とする
				一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法	$I_s/I_{s0}=1.12$	—			(c)ケース3 公民館部分	

附表 耐震診断の評価の結果と構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性の評価

耐震診断の方法と名称		構造耐力上主要な部分の地震に対する安全性		
		I 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、 又は崩壊する危険性が高い。	II 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、 又は崩壊する危険性がある。	III 地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、 又は崩壊する危険性が低い。
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄骨鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第2次診断法」及び「第3次診断法」(2009年版)	鉄骨が充腹材の場合	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $CTU \cdot SD < 0.125 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.25 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq CTU \cdot SD$
	鉄骨が非充腹材の場合	$I_s/I_{s0} < 0.5$ 又は $CTU \cdot SD < 0.14 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U$	左右以外の場合	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$ かつ $0.28 \cdot Z \cdot R_t \cdot G \cdot U \leq CTU \cdot SD$
一般財団法人日本建築防災協会による「既存鉄筋コンクリート造建築物の耐震診断基準」に定める「第1次診断法」により想定する地震動に対して所要の耐震性を確保していることを確認する方法		—	—	$1.0 \leq I_s/I_{s0}$

(※) 震度6強から7に達する程度の大規模地震に対する安全性を示す。

いずれの区分に該当する場合であっても、違法に建築されたものや劣化が放置されたものでない限りは、震度5強程度の中規模地震に対しては損傷が生ずるおそれは少なく、倒壊するおそれはない。